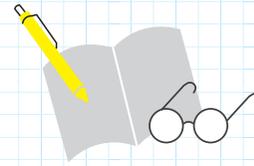


ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーの対象年齢は、こども期(18歳未満)に加え、進学や就職の選択など、自立に向けた移行期を切れ目なく支える観点から、おおむね30歳未満が中心となりますが、状況等に応じ、40歳未満の方も対象となります。



ヤングケアラーが抱えていること



CASE 1



家族に代わり、料理や買い物、掃除などの家事をしている

CASE 2



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている

CASE 3



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている

CASE 4



日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

CASE 5



病気や障がいのある家族の身の回りの世話や、看病、介助などを行っている

CASE 6



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている

CASE 7



家族のスケジュールを管理し、大人とのやりとりを担っている

CASE 8



家族の支援に必要な手続きなどを行なっている

さらに詳しく



北区ホームページ
ヤングケアラー支援

家庭内の役割

家庭内での自分の役割として、自ら当然のこととしてケアを担っている

将来への不安

社会に出るための準備が満足にできない、希望する将来を諦めなければならないことがある

知識の不足

医療や介護についての知識が十分でないままケアを担っている

時間がない

勉強したり、遊んだり、自分のために時間が使えていない

行動に制限

ケアを担いながらも年齢を理由にできないことがある

健康面の不安

頑張りすぎてしまう睡眠が十分でなかったり、食事をしっかり取れていない

相談できない

周りに同じ経験をしている人がおらず、ひとりで不安を抱えている

このほかにも、さまざまなケアを担っているヤングケアラーがいます